

原発賛否住民投票の動き

東京電力福島第一原発の事故を受け、東電と関西電力の大株主である東京都と大阪市で、原発への賛否を問う住民投票条例制定の直接請求を目指す動きが始まった。大株主の自治体を通じて、市民の視点に立つ原発政策を電力会社に迫る異例の試みだ。

市民グループ「みんなで決めよう『原発』国民投票」が12月から直接請求に必要な署名集めを始め、年末にも提出することを目指す。東京都への直接請求の代表者には、俳優の山本太郎さんやカタログハウス相談役の斎藤駿さんらが名を連ねる予定。

直接請求には、東京都で約21万4200人、大阪府で約4万2600人以上の署名が必要。東京都で2カ月以内、大阪市では1カ月以内に署名を集めなければならぬ。市民グループは生活

東京・大阪 直接請求の署名活動へ

直接請求

地方自治法は住民が首長に直接、条例の制定・改廃などを求める権利を定める。条例制定・改廃は有権者の50分の1以上の署名を集めて請求。首長は20日以内に議会を招集し、条例案を提出しなくてはならない。

協同組合の組合員らに協力を求める方針で、署名数を確保できるとみている。条例案を提出しても制定には議会の可決が必要だ。総務省によると、2007～08年度に条例の制定・改廃を求める直接請求は全国で46件あったが、議会で可決されたのは7件。電力の消費地である大都市で原発を巡る住民投票が実施されれば初のケースとなるが、実現のハードルは高い。原発を巡る住民投票は、96年に新潟県巻町(現新潟市)で行われた例がある。(高橋純子)